

平成22・23年度建設工事及び建設コンサルタント業務等  
入札参加資格審査申請書提出要領

兵庫県赤穂市

I 入札参加者の資格

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- 2 建設工事にあつては、建設業法（昭和24年法律第100号）による建設業の許可及び建設業者の経営に関する事項の審査を受けていること。ただし、経営事項審査は決算日から1年7ヶ月以内のものでなければ有効ではありません。したがって、今後市と契約する時点には、必ずその前1年7ヶ月以内の経営事項審査の結果通知を受領していなければなりません。
- 3 測量・建設コンサルタント及び地質調査等の業種にあつては、営業に関し法律上必要とする登録を受けていること。
- 4 資格発生時に引続き2年以上その営業に従事していること。  
注：中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）による事業協同組合等については、構成員たる組合員の資格をもってかえることができます。
- 5 国税又は地方税等を滞納していないこと。

II 入札参加資格審査申請書の提出

1 受付期間及び有効期間

受付期間	資格発生時期	有効期間
平成22年2月15日から平成22年2月26日まで	平成22年4月1日	2年間
平成23年2月14日から平成23年2月25日まで	平成23年4月1日	1年間

（ただし、建設工事を申請される方は毎年経営事項審査を受けることが条件となります。）

2 受付期間

月曜日～金曜日

午前9時から午後4時まで（ただし、午前11時30分から午後1時までは除く。）

3 提出場所

総務部総務課契約検査係（赤穂市役所3階301会議室）

4 提出書類

国土交通省統一様式及び赤穂市指定様式

A **建設工事**

(1) 平成22・23年度建設工事入札参加資格審査票（赤穂市指定様式第1号）

※「5 職員の数」は、経営事項審査結果通知書の人数に合わせること。

※ (2) 経営事項審査結果通知書の写し（A4サイズ）

建設業法第27条の23の規定による経営事項審査結果通知書の写し。

ただし、経営事項審査結果通知書の審査基準日が、申請時点から1年7ヶ月以内のものでなければなりません。この間に複数の経営事項審査結果通知書を受領している場合は、直近のものを使用してください。

なお、有効期間中に新たな経営事項審査結果通知書を受領した場合は速やかに提出してください。  
提出された経営事項審査結果通知書の有効期限が過ぎた場合は、入札に参加できないことがあります。

- (3) 建設工事入札参加資格審査申請書（統一様式）
- ※ (4) 許可証明書（又は許可通知書）
- (5) 営業所一覧表
- (6) 工事経歴書
- (7) 技術者名簿（監理・主任技術者名簿（全体名簿）＋ 赤穂市指定様式第2号）
  - ① 赤穂市指定様式第2号には、全体名簿の中から赤穂市で工事を行う際の監理・主任技術者を記載してください。また記載要領に従ってご記入ください。赤穂市指定様式第2号で監理技術者として記載のある技術者については、監理技術者資格者証の写し（表・裏）を添付すること。また、資格者証の写しに加えて指定講習に係る終了証の写しも添付すること。
  - ② 実務経験年数により主任技術者として登録する場合は、「建設業許可業種別実務経験年数表」（赤穂市指定様式第2号付表）を提出すること。
- ※ (8) 納税証明書（市税、県税、国税の完納証明書等）  
(赤穂市税の納税証明書は、赤穂市指定様式第6号を使用のこと。赤穂市に課税がない場合は、県税と国税の納税証明とし、市税の納税証明書は不要。)
- ※ (9) 商業登記簿謄本又は住民票抄本
- ※ (10) 印鑑証明書（鮮明であれば写しで可。印影の拡大・縮小コピーはしないでください。）
- ※ (11) 建設業退職金共済組合、中小企業退職金共済事業団に加入しているものはその証明書
  - (12) 誓約書（赤穂市指定様式第4号）
  - (13) 委任状（赤穂市指定様式第5号）
  - (14) 事業協同組合等については、次の書類を併せて提出してください。ただし、組合員に単独で申請している者がある場合は、その者にかかるア～キに掲げる書類は不要とします。
    - ※ア 官公需適格組合証明書（注：申請者が中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けている場合に必要とし、それ以外は不要）
    - イ 組合員名簿（組合員毎の名称、所在地、代表者名、電話番号）
    - ウ 役員名簿
    - エ 定款
    - オ 組合員毎の工事経歴書
    - ※カ 組合員毎の経営事項審査結果通知書写し
    - キ 組合員毎の直前2年の希望工事種別に属する工事の年間平均完成工事高

## B **測量及び建設コンサルタント業務（役務を含む）**

- (1) 平成22・23年度測量及び建設コンサルタント業務入札参加資格審査票（赤穂市指定様式第3号）
  - ※「5 職員の数 技術職員の数」は実人数の計に合うように記入してください。（複数資格取得による延べ人数ではありません。）
- (2) 測量及び建設コンサルタント業務入札参加資格審査申請書（統一様式）
- ※ (3) 登録証明書
- (4) 営業経歴書（パンフレット等会社概要のわかるものでも可）
- (5) 測量等実績調書
- (6) 技術者経歴書
- ※ (7) 納税証明書（市税、県税、国税の完納証明書等）  
(赤穂市税の納税証明書は、赤穂市指定様式第6号を使用のこと。赤穂市に課税がない場合は、県税と国税の納税証明とし、市税の納税証明書は不要。)
- ※ (8) 商業登記簿謄本又は住民票抄本
- ※ (9) 印鑑証明書（鮮明であれば写しで可。印影の拡大・縮小コピーはしないでください。）

(10) 財務諸表（直前2年分）

① 法人の場合

貸借対照表、損益計算書及び完成業務原価報告書を添付してください。

② 個人の場合

貸借対照表、損益計算書を添付してください。

※ (11) 経営規模等総括表

(12) 誓約書（赤穂市指定様式第4号）

(13) 委任状（赤穂市指定様式第5号）

5 提出部数 1部

6 提出の方法 持参（郵送不可）

(注意事項)

- (1) 文字は楷書ではっきりと記入してください。（ゴム印の使用も認めます。）
- (2) 納税証明書は、税が徴収猶予されている場合又は欠損（又は課税額ゼロ）の場合もその証明書を提出してください。
- (3) 提出書類は、平成22・23年度建設工事入札参加資格審査票（赤穂市指定様式第1号）又は測量及び建設コンサルタント業務入札参加資格審査票（赤穂市指定様式第3号）及び委任状（赤穂市指定様式第5号：委任先がある場合）、及び経営事項審査結果通知の写し（建設工事の場合）を除き、その他を記載順にA4版ファイル（色指定無し）に綴じ込み、表紙及び背の下方に商号又は名称を記入してください。
- (4) ※印の書類については、複写機による鮮明なものに限りコピーの提出を認めるものとします。
- (5) 証明書類は、申請書提出日にその発行日から起算して3ヶ月以内のもので、現状と相違ないものを提出してください。
- (6) 受付票は原則として発行していないので、必要な場合は申請者において準備してください。
- (7) 申請書等関係書類に押印を必要とする箇所には、必ず登録印鑑（実印）で押印してください。

### Ⅲ 変更等の届出

#### 1 変更

平成22年4月1日以降に次の事項に変更を生じた場合は、直ちに変更届に必要な書類を添えて提出してください。

- (1) 申請者の商号、名称及び所在地ならびに電話番号
- (2) 受任者の名称及び所在地ならびに電話番号
- (3) 建設業の許可及び許可年月日
- (4) 法人にあっては、その資本金、代表者及び受任者の氏名
- (5) 個人にあっては、その者の氏名
- (6) 使用印鑑
- (7) 技術者にあっては、監理・主任技術者名簿及び健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証又は源泉徴収票の写し

#### 2 承継

入札参加資格を有するもので、その営業の同一性を失わない営業を引続き行おうとする個人又は被承継人から承継する営業内容に対応する資格を承継しようとする法人で、次に該当するときは、入札参加資格承継申請書に必要な書類を添えて申請してください。

- (1) 相続があったとき。
- (2) 個人営業者が会社に営業を譲渡し、かつ、その代表社員に就任し、現にその任にあるとき。

- (3) 合併により解散した会社の代表者の半数以上の者が、合併により設立された会社又は合併後存続する会社の代表者に就任し、現にその任にあるとき。
- (4) 会社はその組織を変更し、他の種類の会社となったとき。
- (5) 会社が解散し、会社の代表者がその営業を譲り受け、個人営業者となったとき。

◎申請手続についての問い合わせは

〒678-0292

赤穂市加里屋81番地 赤穂市役所

総務部総務課契約検査係 TEL (0791) 43 - 6865

平成22・23年度 建設工事入札参加資格審査票

1 申請者	フリガナ					3 使用印鑑 ※委任する場合は、受任者が使用する印		
	商号・名称及び代表者職氏名	(印)						
	所在地	Tel (       ) -						
2 受任者 <small>(委任する場合のみ)</small>	名称及び職氏名	(印)						
	所在地	Tel (       ) -						
4 建設業の許可 <small>(不要な方を消すこと)</small>	平成 年 月 日 国土交通大臣 (       ) 知事 許可 ( 特 一 ) 第 号 <small>( 般 )</small>							
5 職員の数 <small>(経営事項審査結果通知書を参考に記入してください。カッコ内は委任先の職員数)</small>	技術職員の数 (人)				技術職員以外の職員 (人)	計 (人)	常用労務者 (パート・アルバイト) (人)	
	1級技術者	2級技術者	その他の技術者	計				
	(       )	(       )	(       )	(       )	(       )	(       )	(       )	
6 身体障害者の雇用	有 ・ 無		身体障害者が有の場合の数	技術職員	それ以外の職員	計		
				(人)	(人)	(人)		
希望種別	判定		希望種別	判定		希望種別	判定	
	総合評点 (P)	等級※		総合評点 (P)	等級※		総合評点 (P)	等級※
土			左			機		
と			屋			絶		
石			電			通		
鋼			管			具		
ほ			夕			消		
しゅ			筋			清		
園			板			その他		
井			ガ			審査基準日	・	・
水			塗			希望種別を○で囲み、経営事項審査通知書より総合評点 (P) を記入してください。なお、※太線内は記入しないでください。		
建			防					
大			内					



## 誓 約 書

申請者、申請者の役員、建設業法施行令第3条に規定する使用人及び法定代理人は、地方自治法施行令第167条の4第2項に規定されている事項に該当しないことを誓約します。

平成 年 月 日

申請者 住所

氏名

印

赤穂市長 豆 田 正 明 宛

### 第167条の4

2 普通地方公共団体は、次の各号の一に該当すると認められる者をその事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (6) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

# 委任状

受任者

住 所

名 称

受任者職氏名

印

私は、上記の者をもって代理人と定め、赤穂市との下記事項に関する一切の権限を委任します。

- 1 見積、入札に関すること。
- 2 契約締結に関すること。
- 3 契約金、保証金及び前払金の請求受領に関すること。
- 4 その他契約履行に関すること。
- 5 復代理人選任のこと。

平成 年 月 日

委任者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

## 納税証明申請書

平成 年 月 日

赤穂市長宛

申請人（納税義務者） 住所（所在地） \_\_\_\_\_

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

窓口に来られたあなた 住所（所在地） \_\_\_\_\_

氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

証明書の使用目的	赤穂市入札参加資格審査申請のため
----------	------------------

上記の目的に使用するため、申請人の下記の事項について証明を申請します。

記
1 申請時において、赤穂市税について未納の税額はありませぬ。
以上

上記のとおり相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

赤穂市長 豆田 正明



## 記載要領等

- 1 太線の枠内を記載してください。
- 2 この名簿に記載する技術者は、申請者の職員のうち、赤穂市内の公共工事に従事することが可能な技術者を記載してください。

工事請負に際して、この名簿に記載のない技術者を主任（監理）技術者として配置することはできません。

- 3 主監区分欄は、次のコード番号により記載してください。

主任技術者 0      監理技術者 1

- 4 資格者証交付番号欄は、財団法人建設業技術センター発行の監理技術者資格者証の番号を記入するとともに、資格者証（入札参加資格審査申請時に有効期限内のもの）の写し（表・裏）を添付してください。また、資格者証に加えて指定講習に係る終了証の写しも提出してください。なお、資格者証以外の監理技術者資格を証明するものは不可といたします。

- 5 生年月日欄の年号は、次のコード番号により記載してください。

明治 1      大正 2      昭和 3

- 6 保有する国家資格欄は、次のコード番号により記載してください。

根拠法令等	コード No.	資 格 区 分	コード No.	資 格 区 分
建設業法	0 1	建設業法第7条第1項第2号イ該当(学校教育法)	0 2	建設業法第7条第1項第2号ロ該当《10年以上の実務経験》
	0 3	建設業法第15条第1項第2号ハ該当(同号イと同等以上)	0 4	建設業法第15条第1項第2号ハ該当(同号ロと同等以上)
	1 1	一級建設機械施工技士	1 2	二級建設機械施工技士(第1種～第6種)
	1 3	一級土木施工管理技士	1 4	二級土木施工管理技士(土木)
	1 5	二級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)	1 6	二級土木施工管理技士(薬液注入)
	2 0	一級建築施工管理技士	2 1	二級建築施工管理技士(建築)
	2 2	二級建築施工管理技士(躯「く」体)	2 3	二級建築施工管理技士(仕上げ)
	2 7	一級電気工事施工管理技士	2 8	二級電気工事施工管理技士
	2 9	一級管工事施工管理技士	3 0	二級管工事施工管理技士
	3 3	一級造園施工管理技士	3 4	二級造園施工管理技士
建築士法	3 7	一級建築士	3 8	二級建築士
	3 9	木造建築士		

技術士法	4 1	建設	4 3	農業
	4 4	電気電子	4 5	機械
	4 7	上下水道	4 9	水産
	5 0	森林	5 2	衛生工学
電気工事士法・電気事業法	5 5	第一種電気工事士	5 6	第二種電気工事士【3年以上の実務経験】
	5 8	電気主任技術者(第1種～第3種)【5年以上の実務経験】		
水道法	6 5	給水装置工事主任技術者【1年以上の実務経験】		
消防法	6 8	甲種消防設備士	6 9	乙種消防設備士
職業能力開発促進法	7 1	建築大工(1級)	7 2	左官(1級)
		建築大工(2級)【1年以上の実務経験】		建築大工(2級)【1年以上の実務経験】
	7 3	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(1級)	6 6	ウェルポイント施工(1級)
		とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(2級)【1年以上の実務経験】		ウェルポイント施工(2級)【1年以上の実務経験】
	7 4	冷凍空調和機器施工・空気調和設備配管(1級)	7 5	給排水衛生設備配管(1級)
		冷凍空調和機器施工・空気調和設備配管(2級)【1年以上の実務経験】		給排水衛生設備配管(2級)【1年以上の実務経験】
	7 6	配管・配管工(1級)	7 7	タイル張り・タイル張り工(1級)
		配管・配管工(2級)【1年以上の実務経験】		タイル張り・タイル張り工(2級)【1年以上の実務経験】
	7 8	築炉・築炉工(1級)・れんが積み	7 9	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工
		築炉・築炉工(2級)【1年以上の実務経験】		ブロック建築・ブロック建築工(2級)【1年以上の実務経験】
	8 0	石工・石材施工・石積み(1級)	8 1	鉄工・製罐「かん」(1級)
		石工・石材施工・石積み(2級)【1年以上の実務経験】		鉄工・製罐「かん」(2級)【1年以上の実務経験】
	8 2	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)	8 3	工場板金(1級)
		鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)【1年以上の実務経験】		工場板金(2級)【1年以上の実務経験】
	8 4	板金・「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(1級)	8 5	板金・板金工・打出し板金(1級)
		板金・「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(2級)【1年以上の実務経験】		板金・板金工・打出し板金(2級)【1年以上の実務経験】
8 6	かわらぶき・スレート施工(1級)	8 7	ガラス施工(1級)	
	かわらぶき・スレート施工(2級)【1年以上の実務経験】		ガラス施工(2級)【1年以上の実務経験】	
8 8	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)	8 9	建築塗装・建築塗装工(1級)	
	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)【1年以上の実務経験】		建築塗装・建築塗装工(2級)【1年以上の実務経験】	

職業能力開 発促進法	9 0	金属塗装・金属塗装工(1級)	9 1	噴霧塗装(1級)	
		金属塗装・金属塗装工(2級)【1年以上の実務経験】		噴霧塗装(2級)【1年以上の実務経験】	
	6 7	路面標示施工		9 2	畳製作・畳工(1級)
					畳製作・畳工(2級)【1年以上の実務経験】
	9 3	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)		9 4	熱絶縁施工(1級)
		内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)【1年以上の実務経験】			熱絶縁施工(2級)【1年以上の実務経験】
	9 5	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)		9 6	造園(1級)
		建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)【1年以上の実務経験】			造園(2級)【1年以上の実務経験】
	9 7	防水施工(1級)		9 8	さく井(1級)
		防水施工(2級)【1年以上の実務経験】			さく井(2級)【1年以上の実務経験】
6 1	地すべり防止工事士【1年以上の実務経験】		6 2	建築設備士【1年以上の実務経験】	
6 3	一級計装士【1年以上の実務経験】		9 9	その他	

※備考 資格区分に記載されている【 】内の年数は、当該欄に記載されている資格を取得するための試験に合格した後、建設業法第7条第1項第2号ハに該当するために必要な実務経験の年数です。

- 7 主任技術者は、国家試験合格証明書、免許証、免状、合格証書等の写しを添付してください。また、「直接的な雇用関係」を証明できる書類（健康保険被保険者証、雇用保険者証等のいずれかの写し）もあわせて提出してください。
- 8 建設業法第7条第1項第2号ロ（コード番号02）または建設業法第7条第1項第2号ハ（実務経験）に該当する者を記載する場合は、指定様式第2号付表「建設業許可業種別実務経験年数表」及びその内容を証明できる資料を提出してください。
- 9 実務経験とは、申請する業務に関する技術上のすべての職務経験（工事の施工を指揮・監督した経験、及び実際に工事の施工に携わった経験）をいい、雑務や事務の仕事に関する経験は含みません。
- 10 15名以上の在職者がいるときは、この用紙をコピーのうえ記入してください。なお、この場合は、申請者欄はそれぞれに記入のうえ押印してください。

# 記入例

様式第2号

## 監理・主任技術者名簿

主監 区分	資格者証交付番号	氏 名		生 年 月 日				保 有 す る 国 家 資 格			
		姓	名	年号	年	月	日				
1	1234567	赤 穂	太 郎	3	30	1	23	13 一土施	20 一建士	33 一園士	資格者証に記載の資格名を記載。 資格者証の写し(表・裏を添付)。
0		〃	〃	〃	〃	〃	〃	02 } 77(67890)	22(12345)		
0		赤 穂	二 郎	3	35	5	21	02 }			主任技術者は、記載要領のコード番号と合格証書等の番号を記載。 合格証書等の写しを添付。
											指定様式第2号付表「建設業許可業 種別実務経験年数表」を添付。 上記内容を証明できる資料を添付。

上記の者は、申請者の職員であり、記載した事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

様式第2号付表（※様式第2号において、経験年数を要する資格により主任技術者を登録する場合は、当該技術者の経歴をこの様式に記入してください。）

登録する主任技術者名 [ ]

### 建設業許可業種別実務経験年数表

建設業の許可業種（28種）	経 歴		在 籍 年 数	在籍した企業名
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~	年 月 日	年 月	

上記の者は、申請者の職員であり、記載した事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

平成 年 月 日

建設業許可番号 大臣 般 第 号  
知事 特

申請者（本社） 所 在 地  
商号又は名称  
代表者氏名



# 記入例

様式第2号付表（※様式第2号において、経験年数を要する資格により主任技術者を登録する場合は、当該技術者の経歴をこの様式に記入してください。）

登録する主任技術者名 [ 赤 穂 太 郎 ]

建設業許可業種別実務経験年数表

建設業の許可業種（28種）	経 歴	在 籍 年 数	在籍した企業名
土木工事業	S 6 1 年 4 月 1 日 ~ S 6 2 年 1 0 月 3 1 日	1 年 7 月	〇〇組
	H 1 1 年 7 月 1 日 ~ (現在) 年 月 日	1 0 年 7 月	□□建設
建築工事業	S 6 2 年 1 1 月 1 日 ~ H 2 年 3 月 3 1 日	2 年 5 月	△△建設
	H 2 年 5 月 1 日 ~ H 1 1 年 6 月 3 0 日	9 年 2 月	□□建設
タイル張り・タイル張り工(2級)	S 5 0 年 4 月 1 日 ~ S 6 1 年 3 月 3 1 日	1 1 年 月	〇〇組
	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月	
	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月	

上記の者は、申請者の職員であり、記載した事項は事実と相違ないことを誓約いたします。